廣報 おもの

みどり
水土里ネット
きれいな水からうまい米

【主な内容】

新年のご挨拶……………………………………………… 2~5
財務状況の公表…………………………………………… 6~7
国営横手西部農業水利事業について………………………… 8
国営成瀬皆瀬国営施設応急対策事業について……………… 9
県営農業農村整備事業について………………………… 10~11
令和元年度事業実施状況ほか…………………………… 12~15
土地改良区からのお知らせ……………………………… 16~18

発行日／令和２年１月１日
発行所／水 土 里 ネ ッ ト 雄 物 川 筋
秋 田 県 雄 物 川 筋 土 地 改 良 区
秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74
TEL（0182）32-2244　FAX32-2225
URL:http://omonotokai.sakura.ne.jp

受益面積	組合員数
10,552ha	6,643人

国営成瀬皆瀬国営施設応急対策事業の平鹿平野農業水利事業所 成瀬皆瀬農業水利事業建設所（平鹿町浅舞）が８月に開所いたしました。

開所の挨拶をする東北農政局 小林次長

謝辞を述べる当区 柿﨑理事長

謹賀新年

秋田県雄物川筋土地改良区

理事長　柿﨑幹夫
副理事長（第一）　髙橋良一（庶務係）
副理事長（第二）　佐藤賢一（庶務係）
理事　小松田正勝（水利係）
理事　菅原孝（工務係）
理事　伊藤隆志（水利係）
理事　菅原久四郎（庶務係代表）
理事　佐々木輝雄（水利係代表）
理事　髙橋茂（工務係代表）
理事　近親（工務係）
タカショウファーム㈱ 代表取締役
理事　髙橋昭（庶務係）
理事　髙橋稔（会計係）
総括監事　千田順郎
監事　髙橋利光
監事　千田幸咲

新年のご挨拶

秋田県雄物川筋土地改良区
理事長　柿　﨑　幹　夫

明けましておめでとうございます。

組合員の皆さまには健やかに新年を迎えられたこととお慶びを申し上げます。また、日頃より当改良区の運営につきまして特段のご協力を頂いておりますことを、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

さて、私も柴田康二郎前理事長の後任として理事長に就任して早や９ヶ月が過ぎました。この間柴田前理事長に続き、まだ若い森谷康市理事が逝去されるという悲しくつらい出来事がありました。お二人にはこれまでの土地改良事業への大きなご貢献に対し心から感謝申し上げたいと思います。また一方では、おかげさまで当改良区の事業を順調に進めることもできました。これは国・県・市のお力添えがあったのは勿論ですが、何よりも組合員の皆さまのご理解とご協力の賜物と心から感謝しております。

近年記録を更新するような夏の猛暑や、これまで経験したことがないような豪雨が各地で発生する等、異常な気象が続いております。

全国各地で大きな被害が出ている中、幸いこの地域は昨年は大きな被害に遭わずに済みましたが、一方では一時的な渇水状態は昨年も発生しており、皆さまのご協力によってなんとか凌いでいるという状況が続いております。現在工事中の成瀬ダムは令和６年度には完成する予定です。それまでの間、皆さまには引き続きご協力下さいますようお願いいたします。

現在実施中の他の事業も順調に進んでおります。国営の横手西部農業水利事業及び県営の蛭野・角間川堰地区かんがい排水事業、大屋沼寺内地区ため池等整備事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業は昨年に引き続き今年も継続して実施してまいります。

基盤整備事業も今年度新たに浅舞北部と下福田の両地区がスタートしましたし、今後も平鹿地域を中心に多くの地区が採択待ちの状況ですので、予定通り採択されるよう今後共一層努力をしてまいります。

また、昨年から始まった国営の成瀬皆瀬農業水利事業も昨年１０月に事務所の開所式を行い、いよいよ本格的に動き出しました。これは老朽化した皆瀬ダムの取水塔の改修及びそれに関連する幹線用水路を整備する事業です。成瀬ダムが完成して、皆瀬ダムの補改修事業が終われば、この地域の１万haを超える農地もやっと安定した水源を確保できたと言えるようになると思います。できるだけ早期にその日を迎えられるよう私たちも最大限の努力をしてまいります。

『横手市、４年連続トップ』これは昨年４月のさきがけ新聞に載った記事の見出しですが、県内の市町村別農業産出額で横手市が２０１４年から４年連続で総合トップという内容でした。農業に関わるものの一人としてとても誇らしい気持ちで記事を読みました。コメは大仙市についで２位だったものの、ほかの畜産、野菜、果実、花卉はそれぞれ県内で１位という輝かしいものでした。これは農業に携わっている全ての農家の皆さん方と、ＪＡや市・県等の関係する方々の努力の賜物と思いますが、それと同時にそれを生産できるだけの基盤が整備されていることの証でもあると思います。一般に農業が話題になるときには、その収量や味や形ばかりが取上げられて、それを生み出すための基盤がいかに整備されているか等は話題にすらなることがないように思います。しかし、私たちは県内トップの産出額を誇る横手市の農業を支えているという誇りを持って、これからも役職員一丸となって業務に邁進したいと考えています。

どうか皆さまには尚一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

皆さまのご健勝とこの地域の農業がますます発展することを念じつつ新年のご挨拶とさせていただきます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所
所 長 井 田 充 則

新年明けましておめでとうございます。

柿﨑理事長様を始め、改良区組合員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。 本年もよろしくお願いいたします。

また、日頃より当事業所で実施しております国営かんがい排水事業「横手西部地区」における各工事の実施にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。おかげさまで本年度の主要な水路改修工事14件も予定通りに進捗しております。主な施工箇所は油川幹線、大宮川幹線、皆瀬３号幹線及び皆瀬４号幹線となっており、今年度実施する水路改修工事の合計施工延長は、約4.6kmを予定しております。

昨年は、夏頃には渇水が発生し、河川管理者による臨時の雄物川水系渇水連絡会が開催されるなど小雨傾向でしたが、10月には台風による記録的な豪雨災害が発生するなど、気候変動が原因と考えられる極端な天候が一年を通して見られました。特に10月の台風による豪雨では、東北農政局管内でも宮城県、福島県を中心に太平洋側に大きな被害が出ました。このため、当事業所でも被災市町村に職員を応援として派遣し、農地の法崩れや土砂流入などの被災状況の現地確認やそれらの復旧事業の査定等に協力しているところです。幸い事業地区内では先般の記録的な豪雨に際して、大きな被害は報告されておりませんが、これには事業による各排水路の改修が湛水防除に寄与していると推測するとともに土地改良区の皆様の適切な洪水対応に寄るものと考えております。

このように近年多発する災害対応として農林水産省では国土強靱化として農業水利施設の整備を進めており、当事業所でも早期の事業効果発現に向けて今年度実施する各工事の着実な実施を図ってまいります。

また、工事の施工に際しては、安全管理の徹底や施工の品質確保に向けて万全を期すため、安全対策として、水路に隣接する架線への重機の接触防止や降雨・強風等の気象状況の確認及び水路内の作業員の安全確保として出水状況の確認等を、各施工業者に徹底しているところです。また、施工が宅地に隣接する箇所では重機等による騒音・振動調査を実施する等、公害防止についても取組みを実施してまいります。

この他にも工事の実施については、施設の老朽化状況・改修効果・施工条件を踏まえて、見直しを実施してまいりました。例年3月に入ると融雪によって水路の排水量が増加し、工事に支障を来すことから、早期に現場に入り、工事用道路等の造成を行うことで、融雪の影響を出来る限り受けずに施工を行えるよう工事内容の検討を進める等、取組みを実施しております。

また、地区内の県のほ場整備事業等とも、双方の施工を踏まえて工事内容を調整する等今後も効率的な事業の実施のため、地域の関係者の方々と連携して事業を進めてまいります。

最後になりますが、本年も横手西部地区の円滑な事業の推進のため、地域の皆様には引き続きご協力をお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして実り多き一年になること、あわせて皆様のご多幸とご健勝を心からお祈りして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所
成瀬皆瀬農業水利事業建設所
所長　二田博幸

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃より農業農村整備事業の推進に特段のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

昨年は、関係者皆様の熱意とご尽力により「国営成瀬皆瀬土地改良事業」の事業着工が認められ、８月１日に旧平鹿町土地改良区の庁舎をお借りして建設所を開所することができました。また、10月30日には、柿崎理事長様をはじめ多数の土地改良区役員の皆様からのご出席をいただき無事開所式を終えることができましたこと、また、出席者皆様の事業への期待の大きさに建設所職員一同、事業推進に向け気持ちを新たにしたところです。

本地区の農業水利施設は、前歴の「国営雄物川筋土地改良事業（皆瀬成瀬地区）」により造成されましたが、施設の造成から古いもので50年が経過し皆瀬取水塔においては腐食の進行等によりシリンダーゲートが脱落する不測の事態が発生し農業用水の安定供給に支障を来たしているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。また、皆瀬３号幹線用水路及び成瀬１号幹線用水路においては、コンクリートブロックの欠損等による性能低下が生じており、今後、さらに性能低下が進行した場合、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要することとなります。

本事業では、耐震を考慮した新たな皆瀬取水施設の造成と皆瀬３号幹線用水路、成瀬１号幹線用水路それぞれ1.5km、合わせて3.0kmの補修・改修を行い、農業用水の安定供給、施設の維持管理費用と労力の軽減及び施設の長寿命化を図ることを目的として実施いたします。前歴の「国営雄物川筋土地改良事業」から半世紀近くが経過し、施設の老朽化対策等としてこの間、用水対策として「国営平鹿平野農業水利事業（完了）」、排水対策として「横手西部農業水利事業（実施中）」を実施し、更に本事業の実施により「国営雄物川筋土地改良事業」の主要施設の更新が行われることになります。

本年度は、開所後間もないこともあり本格的な事業実施までとはなりませんが、令和２年度からの工事着手に向け、準備作業として成瀬１号幹線用水路の用地関係業務を実施しています。また、成瀬１号幹線用水路の補修方法等を決定するための機能診断及び分水工の補修等に係る設計業務の契約に向けた手続きを進めているところです。

令和２年度は、皆瀬３号幹線用水路の本格的な改修工事に向け用地関係業務及び実施設計業務を予定しています。成瀬１号幹線用水路は、機能診断結果を踏まえた改修等の実施設計業務を行うとともに分水工等の補修工事を予定しています。また、皆瀬取水塔の改修に当たっては準備作業として用地関係業務を予定しています。供用中のダム取水塔工事であることから、冬期間の施工となるため気象条件、現場条件等の制約が多いことから確実に工事を実施するための検討を進めてまいります。

最後になりましたが、本年も成瀬皆瀬地区の円滑な事業推進のため、引き続きご協力をお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして実り多き一年になること、あわせて皆様のご多幸とご健勝を心からお祈りして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

秋田県平鹿地域振興局農林部
部長 福田正人

新年明けましておめでとうございます。

柿崎理事長様をはじめ、組合員の皆様におかれましては、健やかに新しい年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から本県農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の推進に特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、秋田県雄物川筋土地改良区にとって大変な１年でありました。前理事長の柴田康二郎様が６月に御逝去されたことに続き、土地改良区の理事であり浅舞酒造株式会社の杜氏でもあります森谷康市様も７月に御逝去されました。土地改良区の発展に多大なる功績を残されましたことはもとより、数々の農業農村整備事業の実施に御尽力いただいたお二方に対し、改めまして感謝申し上げるとともに、謹んで哀悼の意を表します。

さて、令和元年を顧みますと、全国的には大型台風の襲来等で甚大な被害を受けられた地方があったものの、秋田県では幸い大きな被害もなく、農作物の生産は比較的順調に行われた年でありました。特に、基幹作物の水稲は、５月以降の少雨の影響で農業用水が不足し、生育が心配された時期もありましたが、秋田県産米の最終的な作況指数は104の「やや良」となり、10ａ当たり予想収量も600kgと、過去10年で最も多いと発表されております。

一方、農業を巡る国際情勢では、日米貿易協定が最終合意され10月に共同声明に署名されました。米は対象から除外されたものの、その他の品目はＴＰＰ並の関税撤廃、削減となっており、農業を取り巻く環境の変化には、多くの農業者が将来の営農に不安を抱えております。

これらに対応すべく、県では、米依存からの脱却、複合型生産構造への転換を目指して各種施策・事業を進めております。平鹿地域は、県内でも早くから複合化が進んでおり、市町村別農業産出額の推計において、横手市が2014年から４年連続で県内一位となっております。当地域のこのような強みを活かし、引き続き、効率的で収益性の高い農業経営を実現していくためには、生産基盤の強化が不可欠であります。

このため、地域振興局としても、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりと三位一体で推進するほ場整備や、老朽化した農業水利施設の更新・整備などに加え、ため池等の防災・減災対策を進めているところであります。

今後とも地元からの要望に十分に応え、計画的に事業を実施するためには、必要な予算の確保が何より重要となります。引き続き、関係機関と連携して予算の安定的確保に努めてまいりますので、皆様方の力強い御支援をお願いいたします。

結びに、秋田県雄物川筋土地改良区がますます御発展されますとともに、組合員の皆様の御健勝を心から御祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成30年度 財務状況の公表

令和元年８月30日に開催された第105回総代会において、平成30年度一般会計及び特別会計の決算並びに財産目録を上程審議の結果、承認された。

一般会計収支決算

収入の部

令和元年５月31日調製　（単位：円）

科目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減	附記
1．土地改良事業収入	375,238,824	378,297,000	△ 3,058,176	
(1) 経常賦課金	290,045,628	292,036,000	△ 1,990,372	調定額 291,935,796 円に対し徴収率 99.35%
(2) 特別賦課金	85,193,196	86,259,000	△ 1,065,804	調定額 85,756,651 円に対し徴収率 99.32%
2．附帯事業収入	3,126,806	2,631,000	495,806	他目的使用、排水許可 ほか
3．財産運用収入	14,436	2,000	12,436	農林中央金庫出資配当金
4．補助金等収入	185,790,900	344,534,000	△ 158,743,100	国、県、市補助金 ほか
5．受託料収入	53,696,000	55,288,000	△ 1,592,000	多面的機能支払交付金事務受託、換地業務受託 ほか
6．交付金収入	13,590,000	13,590,000	0	適正化事業
7．国営土地改良事業調査費収入	0	1,000	△ 1,000	
8．諸収入	4,915,955	2,275,000	2,640,955	過年度未収賦課金 ほか
9．借入金収入	24,695,000	39,836,000	△ 15,141,000	基幹水利施設ストックマネジメント事業 県営かんがい排水事業 蛭野･角間川堰地区
10．固定資産売却収入	0	4,000	△ 4,000	
11．他会計繰入額	900,000	903,000	△ 3,000	
12．繰越金	55,163,556	55,163,000	556	前年度繰越金
収入合計	717,131,477	892,524,000	△ 175,392,523	

支出の部

科目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減	附記
1．土地改良事業費	284,559,072	455,676,000	△ 171,116,928	頭首工、水路、揚水機場、ため池 ほか
2．一般管理費	166,330,180	179,668,000	△ 13,337,820	役員、総代報酬、職員給与、会議費(理事会、監事会、総代会等)、事務所維持費 ほか
3．選挙費	0	5,000	△ 5,000	
4．事業促進費	2,926,711	4,467,000	△ 1,540,289	事業推進対策費 ほか
5．事業負担金	26,904,820	44,165,000	△ 17,260,180	基幹水利施設ストックマネジメント事業 ほか
6．諸支出金	9,147,397	13,720,000	△ 4,572,603	賦課金徴収費、車両管理費 ほか
7．事業費	54,996,200	56,797,000	△ 1,800,800	多面的機能支払交付金事業費、換地業務費 ほか
8．借入償還金	82,575,545	82,688,000	△ 112,455	国県営かんがい排水事業償還金 ほか
9．積立金繰出支出	3,036	15,000	△ 11,964	
10．財産管理費及び買収費	0	1,000	△ 1,000	
11．過年度支出金	0	1,000	△ 1,000	
12．他会計繰出額	47,049,247	47,328,000	△ 278,753	
13．予備費	0	7,993,000	△ 7,993,000	
支出合計	674,492,208	892,524,000	△ 218,031,792	

収入支出差引残金　42,639,269円 次年度へ繰越

特別会計収支決算

（単位：円）

会　計　名	収入決算額	支出決算額	差引残金
地区除外決済金積立金	72,731,189	64,390,332	8,340,857
災害対策基金積立金	38,182,309	0	38,182,309
財政調整準備金積立金	261,250,917	9,000,000	252,250,917
職員退職給与引当積立金	118,175,772	19,065,000	99,110,772
役員、総代退任慰労金積立金	3,471,140	1,444,500	2,026,640
岩崎弁天地区維持管理	16,098,195	10,954,277	5,143,918
田根森地区維持管理	34,977,684	27,343,974	7,633,710
田村野地区維持管理	772,204	324,000	448,204
平鹿地区維持管理	282,353,920	237,834,878	44,519,042
十文字地区維持管理	64,716,891	31,339,611	33,377,280
おものがわ地区維持管理	90,066,495	73,361,286	16,705,209
沼館地区維持管理	50,778,628	34,286,811	16,491,817
阿気地区維持管理	26,900,403	22,991,151	3,909,252
宮田地区維持管理	3,071,123	1,600,479	1,470,644

財　産　目　録

（単位：円）

資産の部		負債の部	
摘　要	金　額	摘　要	金　額
1．流動資産	**72,091,671**	**1．長期負債**	**2,018,167,220**
現金及び預金	54,054,345	農業基盤整備資金借入金	461,447,493
未収賦課金	18,037,326	水田・畑作経営所得安定対策等資金借入金	337,847,000
		国営かんがい排水事業資金借入金	64,666,400
2．出資金	**5,327,987**	弁天地区担い手育成事業資金借入金	34,567,000
		田根森地区土地総合整備事業資金借入金	9,369,488
3．特定資産	**399,911,495**	田根森地区担い手育成基盤整備事業資金借入金	68,766,739
地区除外決済金積立金見返預金	8,340,857	田根森地区農業水利システム事業資金借入金	8,647,000
災害対策基金積立金見返預金	38,182,309	平鹿地区農業基盤整備資金借入金	437,910,700
財政調整準備金積立金見返預金	252,250,917	十文字地区農業基盤整備資金借入金	48,631,400
職員退職給与引当積立金見返預金	99,110,772	おものがわ地区農業基盤整備資金借入金	272,640,000
役員、総代退任慰労金積立金見返預金	2,026,640	沼館地区農業基盤整備資金借入金	242,983,000
		阿気地区農業基盤整備資金借入金	30,691,000
4．固定資産	**339,134,019**		
機械器具	22,156,938	**2．短期負債**	**399,911,495**
備品	29,832,869	地区除外決済金積立金	8,340,857
建物	268,360,000	災害対策基金積立金	38,182,309
敷地ほか	18,784,212	財政調整準備金積立金	252,250,917
		職員退職給与引当積立金	99,110,772
		役員、総代退任慰労金積立金	2,026,640
資　産　合　計	**816,465,172**	負　債　合　計	**2,418,078,715**

国営横手西部農業水利事業について

1. 事業計画の概要

項目	内容			
関係市町村	横手市 、大仙市		受益面積	9,102ha
事業工期	平成24年度～令和4年度（予定）			
事業費	総事業費	平成30年度	令和元年度	備考
	291億円	〈11.0億円〉 23.6億円	31.1億円	〈 〉は補正予算額 令和元年度迄進捗率 83.6%
主要工事計画	8路線　L=48．8km　(平成30年度まで施工済延長　L＝26.9ｋm) **吉田幹線排水路 L=9.7km、油川幹線排水路 L=11.7km、大宮川幹線排水路 L=7.7km、石持川幹線排水路 L=6.9km、五郎兵衛排水路 L=4.2km、皆瀬１号幹線用水路 L=3.3km、皆瀬３号幹線用水路 L=3.8km、皆瀬４号幹線用水路 L=1.5km**			
令和元年度主要工事実施内容	**油川幹線排水路**　L= 1.4 km　令和元年８月～令和２年３月（予定） 横手市大雄縄手下～平鹿町下吉田上大谷地地内他 **大宮川幹線排水路**　L= 0.9 km　令和元年８月～令和２年３月（予定） 横手市雄物川町会塚字又兵衛～平鹿町浅舞大中嶋地内他 **皆瀬３号幹線用水路**　L= 1.1 km　令和元年８月～令和２年３月（予定） 横手市平鹿町浅舞蛭野尻～平鹿町浅舞下猪岡地内他 **皆瀬４号幹線用水路**　L= 0.8 km　令和元年７月～令和２年２月（予定） 横手市平鹿町浅舞豊前地内他			

2. 令和元年度工事の実施状況

油川幹線排水路

積ブロック護岸に改修します。

油川幹線排水路

護岸の改修とともに分水工を改修します。

大宮川幹線排水路

積ブロック護岸に改修します。

大宮川幹線排水路

護岸改修のため、土のうで仮設の締切を行っています。

皆瀬3号幹線用水路

積ブロック護岸に改修します。

皆瀬4号幹線用水路

大型フリューム水路に改修します。

工事期間中、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

国営成瀬皆瀬国営施設応急対策事業について

令和元年９月に事業計画が確定し、本格的に事業が開始されました。

１．事業計画の概要

関係市町村	横手市 、湯沢市、大仙市	**受益面積**	10,060ha
事業工期	令和元年度～令和11年度（予定）		

事業費	総事業費	令和元年度	備考
	85億円（予定）	1.5億円	令和元年度までの進捗率（予定）1.8%

主要工事計画	皆瀬ダム取水塔（改修、耐震化対策） 皆瀬３号幹線用水路（改修 /1.5 ㎞）、成瀬１号幹線用水路（改修 /1.5 ㎞）
令和元年度事業実施内容	**成瀬１号幹線用水路** 公図転写連続図作成、機能診断、実施設計

成瀬皆瀬地区　概要図

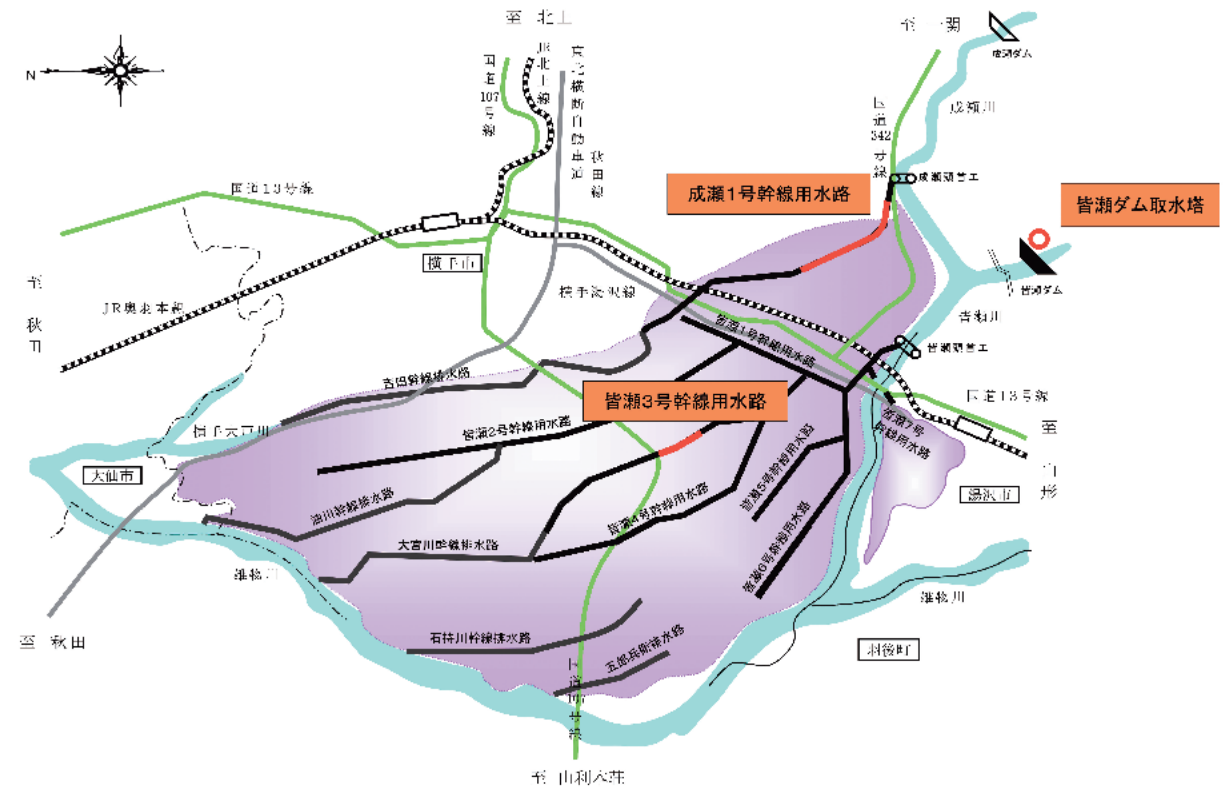

２．令和元年度の実施状況

①　成瀬１号幹線用水路転写連続図作成業務

工事用借地のための公図の連続図を作成します。

②　成瀬１号幹線用水路実施設計業務

用水路の損傷具合等の診断を行い、工事のための実施設計を行います。

県営農業農村整備事業について

1　事業計画の概要

〈1〉かんがい排水事業

○ 国営かんがい排水事業の附帯県営路線について、水路の整備を実施し、排水機能の強化や施設の維持管理の低減を図ります。

地区名	蛭野・角間川堰	関係市町村	横手市(旧大雄村､旧平鹿町､旧十文字町､旧増田町)､大仙市	
受益面積	1,143ha	事業実施期間	H30～R6（予定）	
事業費	14.2億円	進捗率	令和元年度まで　21%	
事業量	水路工　L=6.1km　　排水路整備			
負担区分	国　50%	県　25%	市　10～25%	地元　0～15%
令和元年度事業実施内容	(1)予算額　220百万円 (2)工事内容　水路工 L=0.6km 他 (3)工事期間　令和元年10月25日 ～ 令和2年3月20日(予定) (4)工事場所　横手市大雄村大雄地内			

〈2〉基幹水利施設ストックマネジメント事業

○ 県営事業等で造成した農業水利施設の機能診断により、劣化状況を把握した上で保全対策計画を策定し、計画に基づいた補修工事を行い、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減を図ります。

地区名	皆瀬(1)	関係市町村	横手市(旧十文字町、旧平鹿町)	
受益面積	1,301ha	事業実施期間	H25 ～ R2(予定)	
事業費	5.67億円	進捗率	令和元年度まで　90%	
事業量	M2-1、M4-1-1、M5-3、M6-4　　水路機能保全			
負担区分	国　50%	県　25%	市　10%	地元　15%
令和元年度事業実施内容	(1)予算額　121 百万円 (2)工事内容　M2-1　L=0.9km 他（水路機能保全） (3)工事期間　令和元年10月25日 ～ 令和2年3月20日(予定) (4)施工場所　横手市平鹿町醍醐地内　他			

地区名	皆瀬(2)	関係市町村	横手市(旧十文字町、旧平鹿町、旧大雄村)	
受益面積	1,078ha	事業実施期間	H27 ～ R2(予定)	
事業費	6.08億円	進捗率	令和元年度まで　90%	
事業量	弥兵堰、M2-5-1、M2-5-2、M5-1、M5-2-2　　水路機能保全			
負担区分	国　50%	県　25%	市　10%	地元　15%
令和元年度事業実施内容	(1)予算額　199 百万円 (2)工事内容　M5-2-2：L=1.4km、ゲート補修 N=1式（水路機能保全） (3)工事期間　令和元年10月 1日 ～ 令和2年3月20日(予定) (4)施工場所　横手市十文字町越前地内　他			

〈3〉ため池等整備事業（用排水施設整備）

○ 施設築造後、周辺流域の開発等により、大雨時の増水被害が頻発しているため、早急に排水路の整備を実施し、大雨等の災害に対する施設の強化を図ります。

地区名	大屋沼寺内	関係市町村	横手市(旧横手市、旧平鹿町)	
受益面積	107.5ha	事業実施期間	H30 ～ R5(予定)	
事業費	12.4億円	進捗率	令和元年度まで　35%	
事業量	水路工　L=3.1km　　排水路整備			
負担区分	国　55%	県　33%	市　11%	地元　1%
令和元年度事業実施内容	(1)予算額　445 百万円 (2)工事内容　排水路工 L=0.4km 他 (3)工事期間　令和元年10月 4日 ～ 令和2年3月20日(予定) (4)施工場所　横手市平鹿町醍醐地内			

2　事業の実施状況

■蛭野・角間川堰地区（現況）

■皆瀬(1)地区：M6-4（H29）

■皆瀬(2)地区：M2-5-2（H30）

■大屋沼寺内地区（現況）

〈4〉農地集積加速化基盤整備事業

○ 水田農業の効率化及び複合化に不可欠なほ場の大区画化・汎用化を図るため、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等のハード整備、担い手への農地集積・集約化等のソフト対策を総合的に行います。併せて、高収益作物の産地づくりとも一体となって事業を進めていきます。

地区名	田ノ植	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	218.2ha	事業実施期間	H27 ～ R3(予定)	
事業費	37.38億円	進捗率	令和元年度まで 84%	
事業量	ほ場整備 218.2ha			
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	地元 7.5%
令和元年度事業実施内容	(1)予算額 1,045 百万円 (2)工事内容 区画整理工 A=82.4ha 他 (3)工事期間 平成31年3月28日 ～ 令和2年3月19日(予定) (4)施工場所 横手市平鹿町上吉田地内 他			

■田ノ植地区：区画整理(R1)

地区名	平鹿高口	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	139.5ha	事業実施期間	H27 ～ R3(予定)	
事業費	23.34億円	進捗率	令和元年度まで 80%	
事業量	ほ場整備 139.5ha			
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	地元 7.5%
令和元年度事業実施内容	(1)予算額 357 百万円 (2)工事内容 区画整理工 A=10.5ha 他 (3)工事期間 平成31年3月28日 ～ 令和2年3月19日(予定) (4)施工場所 横手市平鹿町下吉田地内			

■平鹿高口地区：きゅうり作付(R1)

地区名	浅舞北部	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	265.5ha	事業実施期間	H31 ～ R6(予定)	
事業費	45.15億円	進捗率	令和元年度まで 3%	
事業量	ほ場整備 265.5ha			
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	地元 7.5%
令和元年度事業実施内容	(1)予算額 130百万円 (2)工事内容 実施設計・換地業務 N=1式 他 (3)工事期間 令和元年8月 9日 ～ 令和2年3月19日(予定) (4)施工場所 横手市平鹿町浅舞地内			

■浅舞北部地区(現況)

地区名	下福田	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	36.9ha	事業実施期間	H31 ～ R6(予定)	
事業費	6.23億円	進捗率	令和元年度まで 8%	
事業量	ほ場整備 36.9ha			
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	地元 7.5%
令和元年度事業実施内容	(1)予算額 50百万円 (2)工事内容 実施設計・換地業務 N=1式 他 (3)工事期間 令和元年7月26日 ～ 令和2年3月19日(予定) (4)施工場所 横手市平鹿町下吉田地内			

■下福田地区(現況)

工事期間中、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

〈5〉県営農業農村整備調査計画

○ 県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備等）を実施するための基礎調査、事業計画策定等を行い、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的・効率的な推進を図ります。

想定事業名	かんがい排水	基幹水利施設ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ事業	かんがい排水
地区名	沼館	開三ヶ村	横手西部
関係市町村	横手市(旧雄物川町他)	横手市(旧雄物川町)	横手市(旧十文字町)
受益面積	454ha	303ha	731ha
事業概要	排水路 L=3.1km(M4-5-2,木戸川)	揚水機 N=1箇所	排水路 L=4.7km(M6他)
採択希望年度	R3年度以降	R3年度以降	R3年度以降

想定事業名	農地中間管理機構関連ほ場整備	農地中間管理機構関連ほ場整備	農地中間管理機構関連ほ場整備
地区名	平鹿蟹沢	朴田	醍醐荒処
関係市町村	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧平鹿町)
受益面積	39ha	34ha	10ha
事業概要	ほ場整備	ほ場整備	ほ場整備
採択希望年度	R4年度以降	R4年度以降	R4年度以降

令和元年度事業実施状況

■国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

本年度事業費　30,000 千円
【国 50%・県 25%・市 25%】

●頭首工、水路、ため池など農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく、**地域の多面的機能**をあわせもっています。これらの施設は土地改良区が管理していますが、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を促進するため、**啓発活動を行いながら、非農家を含めた地域住民の管理作業への参画と協定締結**を目指し、管理体制の強化を図ります。

●支援事業（管理体制の整備・強化に対する支援）

【春の浚渫作業】M３幹線用水路

【草刈り作業】N2 用水路

【機械浚渫作業】N1 幹線用水路

●推進事業（管理体制整備の推進活動）

【緑化活動】M1 幹線用水路

【施設研修会】雄物川町沼館婦人会の皆さん

【啓発看板設置９箇所】立入禁止・不法投棄

■土地改良施設維持管理適正化事業

本年度事業費　11,700 千円
【国 30%・県 30%・改良区 40%】

●本年度は大雄揚水機場（横手市平鹿町下吉田地内）の**主ポンプ１・２号機整備及び電動機の工場整備、並びに小配管類整備・操作盤整備工事**を実施しています。

【大雄揚水機場　全景】

【主ポンプ及び電動機　工場整備】

【小配管類整備】

【電動機分解整備状況】

多面的機能支払交付金事業

～活動組織の取組事例を紹介します～

事務受託組織数：19組織
交付対象面積：7,000ha
交付金額：335,833千円

大雄精兵村地区活動組織

ゲート塗装工事

精兵村地区の皆さんによるゲート塗装工事の様子です。地域で可能な限り、業者に頼らず身の丈あった活動を計画・実施することで農業用施設の適切な維持・管理に努めています。

阿気地域農地・水・環境保全組織

抑草シートの設置

施設の雑草繁茂対策のため、水路溝畔に抑草シートの設置を行いました。施工前には、法面の簡易な形成も行うため、維持管理としては望ましい活動と思われます。

横手市福地地域農地・水・環境保全組織

植栽による景観形成活動

地域の皆さんと協力して景観作物を植栽することで、潤いのある農村風景を創出しています。植栽後は、啓発のぼりや看板を立てたり、定期的な除草を行うなどして植栽地の環境を守るよう取り組んでいます。

前理事長　柴田　康二郎 氏 逝去

（横手市大森町大森）

当土地改良区前理事長　柴田康二郎氏が６月14日逝去いたしました。

柴田氏は、平成16年７月から退任される平成31年2月28日まで理事長として土地改良事業の推進達成にご尽力され、多大な成果をあげられました。

衷心より哀悼の意を表するとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

理事　森谷　康市　氏 逝去

（横手市平鹿町浅舞字蛭野）

当土地改良区理事　森谷康市氏が７月30日逝去いたしました。

森谷氏は、平成28年７月から理事として土地改良事業の推進にご尽力され、今後の活躍を期待されておりました。

衷心より哀悼の意を表するとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

新役員就任について

役員に欠員が生じたことによる補欠選挙が第105回総代会において執行され、無投票で**タカショウファーム(株) 代表取締役 髙橋　昭　氏**（平鹿町浅舞字下高口）が令和元年9月6日付をもって新理事として就任されました。

任期は令和2年7月25日までとなります。

ロータリー等 を 装着したまま公道走行 が 可能 になりました！

ロータリー等の直装型作業機*を装着した状態のトラクターが、一定の条件を満たした場合に公道走行が可能となりました。周囲の方々への安全を第一に、注意して走行してください。

*直装型作業機：けん引タイプではない、ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等のトラクターに直接装着する作業機

※一定の条件とは、灯火器類、作業機の幅、最高速度、運転免許　などそれぞれの条件確認が必要となります。詳しくはお近くの農機販売店や、右記へお問合せください。

【お問合せ先】
農林水産省 生産局
技術普及課
☎03-6744-2111

日農工 公道走行

― 管内ほ場整備事業実施状況について ―

当土地改良区管内の、県営ほ場整備事業につきましては、現在実施中が４地区、事業採択に向けての調査地区が３地区、実施要望により検討、調整地区が９地区となっており、30a 未満のほ場を対象に平鹿町を中心に、各地区において委員会、説明会等を開催の上、法人の設立、高収益作物の作付けを含め計画、実施されております。　概要につきましては、次の通りとなっております。

１．事業実施地区　●農地集積加速化基盤整備事業

地区名	受益面積	事業期間	実施状況
田ノ植	216.1ha	H27 ～ R3	○令和元年度で面工事終了、暗渠工継続　○事業費増に伴う変更手続き有
平鹿高口	139.5ha	H27 ～ R3	同　上
浅舞北部	265.5ha	R1 ～ R6	○Ｒ１⇒従前地評価、実施設計　○Ｒ２⇒面工事 97.9ha 予定
下福田	36.9ha	R1 ～ R6	同　上　○Ｒ２⇒面工事 36.9ha 予定

２．調査計画地区　●農地中間管理機構関連ほ場整備事業

地区名	受益面積	採択目標年度	状況（令和元年度）
平鹿蟹沢	37.3ha	令和４年度	○調査計画業務、営農構想（高収益作物、法人化）の検討
朴田	33.8ha	令和４年度	同　上
醍醐荒処	9.9ha	令和４年度	同　上

３．実施に向けての検討地区　●農地中間管理機構関連ほ場整備事業

地区名	受益面積	採択目標年度	状況（令和元年度）
下吉田	42.6ha	令和５年度 （Ｒ２調査地区）	○推進委員会設立　○営農構想（法人化及び高収益作物）の検討 ○実施区域の精査　○仮同意書徴集済み
下藤根	91.0ha	同　上	同　上
中清水	31.4ha	同　上	同　上　※下藤根地区との統合を検討
浅舞東部	177.0ha	令和６年度以降	○推進委員会設立準備　○事業実施区域の検討　○事業内容の周知
下鍋倉	188.5ha	令和６年度以降	○多面的下鍋倉支部を中心に検討　○実施区域の検討及び事業内容周知
四ツ屋東	20.0ha	未　定	○農地耕作条件改善事業（定額）他、実施区域であり県と調整中
福島	21.5ha	未　定	同　上
下根木野	10.0ha	令和６年度以降	○地区編入及び実施区域（拡大）を検討
十五野新田	150.0ha	令和６年度以降	○未整理（改良区外）果樹畑等を含むため、従前地の調査、整理中

― 農地耕作条件改善事業（定額）実施状況について ―

当改良区管内の農地耕作条件改善事業（定額助成）につきましては、工種毎に定められた助成金により事業を実施しております。　令和元年度の実施状況につきましては、次の通りとなっております。

１．雄物川筋第 10 期地区（平成 30 年度～令和元年度繰越し）

事業量（工種）	事業費（円）	工期	付記
区画拡大　55.64ha、暗渠排水　41.21ha 湧水処理　5,620m、用水路更新　1,500m	148,989,240	H30.11.12. ～ R1.11.29	３工区、２業者

２．雄物川筋第 11 期地区（令和元年度当初）

事業量（工種）	事業費（円）	工期	付記
区画拡大　49.55ha、暗渠排水　50.87ha 湧水処理　750m、用水路更新　1,060m	140,690,000	R1.9.18. ～ R2.3.25 《繰越予定》	３工区、２業者

◎事業実施に伴い、実績による工事負担金（増加傾向）と事務費負担金（交付金の１％を地積割）が発生します。また、畦畔ブロックが布設されている場合、別途処分料が発生致します。

◎現在、申し込みが多く新規要望に関しては、令和３年度予算対象となる見込みです。

担当：事業課　☎　０１８２－３２－２２４４

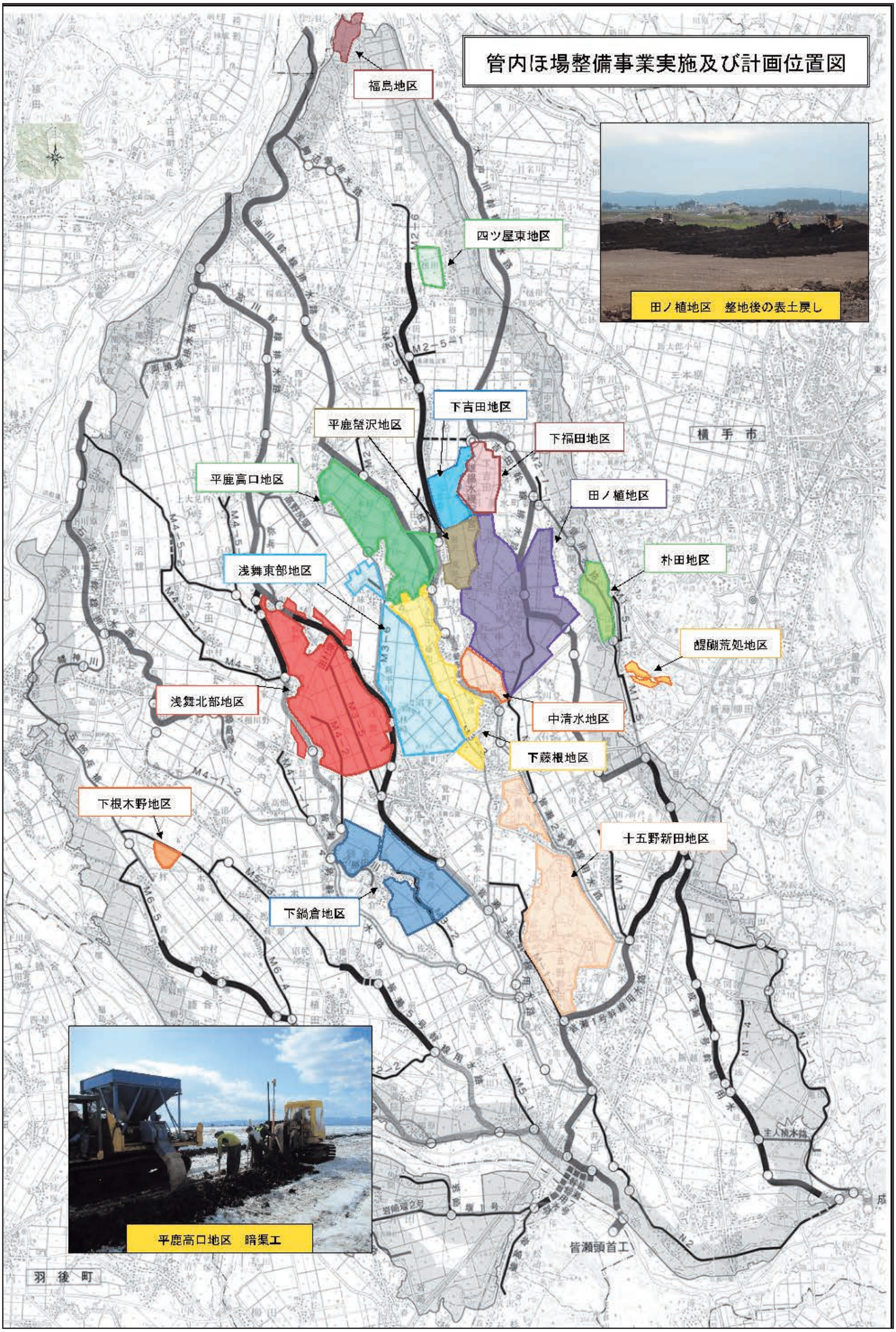
管内ほ場整備事業実施及び計画位置図
福島地区
四ツ屋東地区
田ノ植地区　整地後の表土戻し
下吉田地区
平鹿蛭沢地区
下福田地区
横手市
平鹿高口地区
田ノ植地区
朴田地区
浅舞東部地区
醍醐荒処地区
浅舞北部地区
中清水地区
下藤根地区
下根木野地区
十五野新田地区
下鍋倉地区
平鹿高口地区　暗渠工
皆瀬頭首工
羽後町

土地改良法の改正（平成31年４月１日施行）に伴い、当土地改良区の施行方針及び諸規程を下記のとおり、総代会の議決を経て整備する予定となっております。

○ 施行方針及び諸規程の整備一覧

改正項目		義務･任意の別	施行方針及び時期	諸規程の整備			定款・規程変更時期
				定　款	規　約	その他	
Ⅰ	准組合員制度						
	貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものに准組合員の資格を付与	任　意	組合員と員外の者（所有者又は耕作者）との間で賦課金を分担している場合があるため、平成31年４月１日より導入済み	○	○	組合員名　簿	平成31年3月総代会
Ⅱ	資格交替手続						
	１所有者から耕作者への資格交替に係る農業委員会の承認制の廃止（届出制の導入）	－	－	－	－	－	－
	２農地中間管理機構が農地の貸借を行う場合の資格得喪通知の手続簡素化	－	－	－	－	－	－
Ⅲ	理事の資格要件						
	理事の５分の３以上は原則として耕作者である組合員	義　務	次期役員改選は、令和２年７月開催の総代会になるので、それまでに整備する	○	－	－	令和2年3月総代会
Ⅳ	利水調整規程						
	利水調整規程を策定し、利水調整をルール化	義　務	令和２年４月１日の施行に向け、整備する	○	○	利水調整規程	令和2年3月総代会
Ⅴ	施設管理准組合員制度						
	地域住民を構成員とする団体に施設管理准組合員の資格を付与	任　意	導入しない	－	－	－	－
Ⅵ	総代会制度						
	１総代会の設置要件を組合員200人超から100人超に引下げ	任　意	－	－	－	－	－
	２総代選挙について選挙管理委員会による管理を廃止	義　務	次期総代選挙は、令和２年６月執行予定となるので、それまでに整備する	○	－	－	令和2年3月総代会
	３総代の書面・代理人による議決権行使を導入	任　意	導入しない	－	－	－	－
Ⅶ	土地改良区連合						
	土地改良区連合の事業範囲を運営事務･附帯事業に拡大	任　意	－	－	－	－	－
Ⅷ	決算関係書類						
	収支決算書に加え、原則として貸借対照表を作成（決算関係書類の作成・公表）	義　務	貸借対照表を作成も含め、複式簿記の導入時期は、令和３年４月１日とする	－	○	会計細則	令和3年3月総代会
Ⅸ	員外監事						
	監事のうち１人以上は原則として員外監事	義　務	導入済み	－	－	－	－

任期満了に伴う総代総選挙について

当土地改良区総代の任期満了（令和２年７月 14 日）に伴う総選挙が、今年６月に執行されます。
なお、土地改良法の改正により選挙に関わる事務手続き（立候補届の受付など）は全て土地改良区で行うことになります。
定款第 13 条に定められた総代の定数は 89 人であり、各選挙区において選挙すべき総代の定数及び投票区は下記のとおりに定めております。

選挙区	総代数	投票区
第1区 横手地区	4人	旭投票区
		栄投票区
第2区 湯沢地区	5人	岩崎投票区
第3区 増田地区	5人	増田投票区
第4区 十文字地区	17人	十文字投票区
		三重投票区
		植田投票区
		睦合投票区

選挙区	総代数	投票区
第5区 平鹿地区	27人	浅舞投票区
		樽見内投票区
		吉田投票区
		醍醐投票区
第6区 雄物川地区	17人	里見投票区
		沼館投票区
		福地投票区
		館合投票区
第7区 大雄及び大仙地区	14人	阿気投票区
		田根森投票区

○組合員の資格に交替がある場合（売買、死亡、経営移譲等）には、土地改良区に届出願います。
　尚、届出には印鑑が必要です。
○選挙人の所属選挙区は、組合員の受益地の所在地であり、受益地が二つ以上の選挙区にあるときは、当該選挙人がその一つを指定し土地改良区に届け出た土地の所在地とします。
　尚、届け出が無いときは、土地改良区が指定した土地の所在地とします。
○総代の選挙権は、土地改良法に基づき組合員１人１票です。
○総代は、土地改良法の定めるところにより、20 才以上の組合員でなければ立候補できません。

◆ 改良区からのお願い ◆

十文字町中ノ村地区

水路に雪を捨てないでください。

雪を水路に捨てないでください。
水路に雪が詰まり水が溢れ出し、道路や宅地に浸水被害を起こします。
何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

雄物川町東里地区

油漏れに要注意！

冬期間、ホームタンク等からの油漏れ事故が年々増加しておりますので、給油後はホームタンクのバルブの閉め忘れを必ずご確認してください。
１ ℓ 90 円で換算すると 100 ℓ で 9,000 円の痛い出費となります。

※オイル吸着マットを設置した状態

幹線用排水路改修工事に伴う断水について

【断水期間】令和元年 10 月１日～令和２年３月 31 日

幹線用排水路改修工事の実施に伴い、皆瀬頭首工及び成瀬頭首工からの取水を停止しています。大変ご不便をおかけいたしますが、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

こんな時は必ず土地改良区に届出をお願いします。

組合員・准組合員資格に変動があった場合

・農地の売買、交換、貸借権の締結及び解約
・組合員または准組合員の方が亡くなられたとき、住所を変更されたとき
・法人が組合員の場合は代表者が交替、解散、住所を変更されたとき
・准組合員が組合員と分担している賦課金の分担方法に変更があったとき

★上記のような場合、市または法務局での手続きが行われても、土地改良区への通知等はありませんので、土地改良区へ直接届出がなければ土地台帳等の異動は行われません。その場合、賦課は異動前のまま行われますので十分にご注意願います。

（土地改良法第 43 条：組合員の資格得喪の通知義務）

◆農地中間管理事業による貸借権等の設定が行われた場合につきましては、農地中間管理機構から土地改良区に通知がありますので、組合員からの直接手続きは不要です。
◎ただし、農地中間管理機構から土地改良区への通知が、賦課基準日（毎年４月１日）以降の場合当該年度の賦課通知に反映できませんのでご了承願います。

ご注意下さい !!　滞納賦課金は、新たな組合員に負担義務（土地改良法第 42 条）
売買・貸借権の設定など組合員資格に異動があった農地の滞納賦課金は、新たな組合員に負担義務が引き継がれることが土地改良法に定められています。トラブルを避けるためにも、事前に土地改良区へ滞納賦課金についてご確認願います。

農地転用地区除外について

●農地の転用（公共用地買収も含む）を希望される場合は、農地転用に関して農地法等で定められた手続き及び許可要件がありますので、先ず市の農業委員会等行政機関にご相談の上、土地改良区への手続きを行って下さい。
★地区除外の場合は、『地区除外決済金』の納入が必要となります。

農地転用許可に関する制限

土地改良事業（国庫補助事業）の対象農地につきましては、当該事業の完了公告後８年間は、国が定めた許可制限があります。
当改良区受益地の大部分は、国営平鹿平野農業水利事業（完了地区）により、この制限に該当します。
また、現在実施中の国営事業（横手西部地区・成瀬皆瀬地区）、県営事業等については、完了公告がなされると、以降８年間同様の制限となります。
具体的な転用計画がある場合は、事業実施中に土地改良区へご相談下さい。

賦課金等の支払いは便利な自動口座振替で

口座振替対象金融機関

JA ふるさと　JA こまち
JA おばこ　北都銀行

希望される方は、
財務課にお問い合わせ願います。

土地改良区施設使用及び排水放流をする場合・・・

土地改良区へ使用に関する許可申請が必要です。
＊無許可使用が判明した場合は、使用者負担で撤去等していただきます。

組合員の資格変動届及び自動口座振替依頼に関する書類は、当区ホームページからダウンロード可能です。

雄物川筋　検索

不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。
担当：財務課賦課徴収係　☎ 0182-32-2244